

ぼくもわたしも日本の一人  
気軽にご相談ください  
役所に対する苦情や意見

# 行政相談週間

10月12日～10月18日

十月十二日から十八日まで、全国一斉に行なわれる「行政相談週間」です。毎日の生活のなかで、役所に対して「こうしてほしい」とか「このようないい方はないか」など、意見や不満をもつたりすることがあります。岩室村では、この期間中に住民相談、心配ごと相談等のほか、人権擁護委員、民生委員をはじめ各種の委員や団体代表と合同して、合同相談所を開設します。いってください。 役所の仕事について、テキパキやってもらえない。 不親切な扱いを受けた。 納得できない。 納付できない。 どうしてよいかわからない。 岩室村役場  
◇合同相談  
十月十三日  
午後一時から四時まで  
岩室村役場  
◇定例相談  
十月十三日  
午前九時から十二時まで  
岩室村役場  
◇巡回、移動相談  
十月十七日  
午後一時から四時まで  
間瀬支所

## 特設人権相談所開設

期日 十月十三日午前十時から午後三時まで  
場所 岩室村役場

新潟県地方事務局と新潟人権擁護協議会で、次のこととで、お困りの方に人権相談を行います。  
1. いやがらせ、むごい扱い、不当な差別、名誉信用の侵害等の人権問題。  
2. 借地、借家、その他民事刑事の法律問題。  
3. 資力にとほしいため訴訟で解決をはかれぬとき等の法律扶助問題。  
相談担当者  
人権擁護委員と法務局職員です。

在宅重度障害者に  
福祉手当の支給  
(身体障害者手帳一級及び二級の一部を含む)  
(二)長期にわたる安養を必要とする症状の療養者  
(三)日常生活において常時監視を要する精神障害者  
(四)日常生活において常時介助又は介護を要する精神及び身体障害者あわせもの者  
(手当額)  
月額 一人四、〇〇〇円  
支給月 一月、五月、九月  
◎手続ぎされる方は次の手帳及び年金証書、手当証書のいずれかが交付されているのでお持参ください。  
一、身体障害者手帳  
二、障害年金証書  
三、特別児童扶養手当証書

## 今月の心配ごと相談日

十月一日	間瀬専光寺	相談員 阿部 ヤノ
十月二日	相談員 岡本 正明	
十月十三日	岩室村役場	相談員 渡辺 洞雲
十月二十日	夏井公会堂	相談員 青柳 正彦
十月二十五日	岩室公会堂	相談員 石浜 義雄
十月三十日		相談員 佐藤 三九

腕に誇りと自信を!!  
技能検定と  
技能五輪予選  
昭和五十年後期技能検定と技能五輪予選会が行なわれ、受検申請受付期間昭和五十年十月六日から十月二十日まで  
1 実技試験  
昭和五十年十月三十日等、詳しいことは役場観光課から昭和五十一年二月十二日まで  
2 学科試験  
昭和五十一年一月十五日、二十日、二十九日の三日間  
受検申請手続、実施職種等、詳しいことは役場観光課から昭和五十一年二月十二日までお問い合わせください。

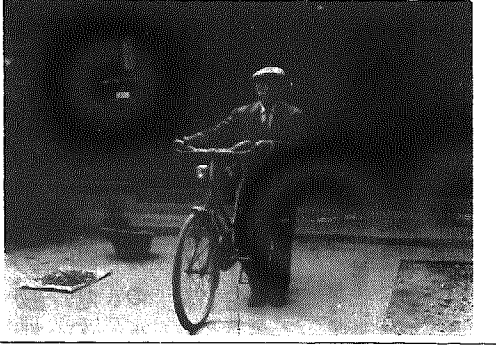
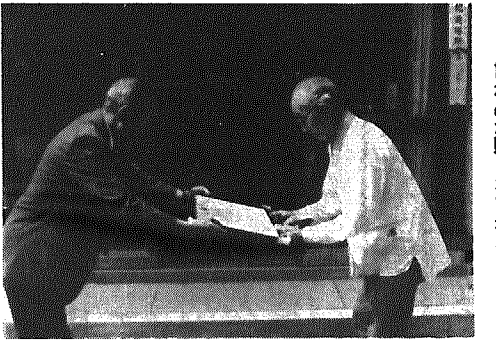
## 水道給水施設の保全管理についてお願い

ろ水防止について  
メーター器、止水栓について  
宅地内の整地等で、メーター器や止水栓を、うっかり埋めてしまふ、換針がでしない場合があります。事前に確認の上、もし移動を要するときは、早目に水道課又は指定業者に連絡下さい。  
ろ水防止について  
メーター器や止水栓、又は家屋内引込管の破損からろ水することがあります。お手数ですが、時々異常の有無を点検され、無駄にならないようご協力下さい。

おきりね(ニマ)開校 期日 十月十二日

## 遠藤栄太郎さん (夏井) 草野信三郎さん (栄) 九十才の高令者に 県知事より記念品が贈られる

毎年、敬老の日に九十才庭を廻り、村長から伝達されなられた高令者に新潟県知事より記念品とお祝い等の表彰が送られます。本年当村のお祝いを受けられた方は、夏井の遠藤栄太郎さんと、栄の草野信三郎さんの二人です。九月十三日、お二人の家へ記念品が贈られた遠藤栄太郎さん(上)と草野信三郎さん(下)



## 60才以上の老人の 村内施設めぐり

毎日の厳しかった暑さも、夏を過ぎ去り、老人の心づくしであり、皆様もまた秋の季節となりました。老人福祉推進のため、村内施設めぐりを計画いたしました。多数参加を希望いたします。参加される方は、各自で参加人員の都合もあつたため、次の日程をいたしました。また変更があつた場合は各単位クラブ会長に連絡いたします。

日 割 予 定	
10月13日 (月)	金池、石瀬、久保田、猿ヶ瀬
14日 (火)	岩室、樋曾
15日 (水)	栄、橋本、北野、目鳥、南谷内
16日 (木)	夏井、西中、湯上、西長島
17日 (金)	横曾根、西船越、新谷、油島、高畑
18日 (土)	間瀬全区
21日 (火)	原、津雲田、高橋、富岡、和納1区、2区
29日 (水)	和納3区、4区、5区
30日 (木)	和納6区、7区、8区、9区、10区

### 視 察 ~ 順 路

役場発	一吉田浄水場発	一鹿介焼却場発	一角田ゲート発	一門瀬ゲート発
9.20	9.50	10.40	11.00	11.35

自然休養村  
センター建設地発  
一 (サーキット場、浜茶屋) 一 管理センター  
11.20 11.35

園発	一 静閑荘着 (昼食 12.35)	解散
12.10	午後2時 役場	

## シンナー類の 販売に注意

昭和五十年九月一日から法律が改正になり、トルエン原体並びに酢酸エチル、トルエン、メタノールのいずれかを含有するシンナー、接着剤(ボンド等)及び塗料(ワニス等)の販売に際してシンナー類を乱用すると予想される者が買付に来た場合、販売してはならないことになりました。また溶剤として使用されていたキシレン及びメチルエチルケントが新たに劇物に指定されたため、販売には毒劇物販売業の登録が必要となります。詳細は、巻保健康所又は県衛生部薬事衛生課まで照合して下さい。

## 岩室、和納地区の 敬老会です

十月十一日(土)	
会場	岩室中学校体育館
日 程	午前十時から
・受付	午前十一時
・開会	午前十一時十分
・中食	午前十一時五十分
・民謡まつり観覧	正午から
	午後二時四十分

## 共同募金に ご協力をお願いします

九月に「愛の協力運動」募金をお願いし引き続きありますが十月一日より例年の共同募金が始まります。目標額も多少増額となりました。  
中川区長さんを通じて募金を配付させていただきます。一世界二百円以上を目標に本年も特段のご協力をお願い申し上げます。

生をうけ九十一まで生きてこれ 二度の味はかわらじ (草野)